

東三鷹学園



平成27年度 東三鷹学園の評価・検証 結果報告

検証項目		(1) 人間力・社会力の育成	
		○他者との適切な関係を構築する力の育成 ○他者と共に自己実現を図っていく力の育成 ○地域や社会等へ貢献する力の育成 ○その他	
目標	1、他者との適切な関係を作る力	2、他者とともに自己実現を図る力	3、地域貢献する力
取組	1、小・小学校、小・中学校の交流活動を推進して、人間関係を深める。 3、TEH(学園生徒会・児童会)を推進し、学園の自治意識を育む。 児童・生徒の心と体の健康づくりを推進する。		2、キャリア・アントレ教育を推進する。 4、地域行事のボランティア活動等を通して、
成果		課題と改善方策	
1、小・小交流:5年交流活動、6年合同自然教室・水泳記録会。小・中交流:体育祭に小学生の参加、運動会に中学生ボランティア、小6中学校体験、部活体験、小4・中3音楽交流会、中1、2の小学校ふれあい体験を実施し人間関係を深めた。 2、小学校では、地域に根差し連携したアントレ教育を実施した。中学校では、防災教育と連動したアントレプレナーシップを1・2年で実施し、防災・減災の意識を高めた。 3、人権プロジェクトチーム「ハート」によるいじめ防止活動を実施した。中学生が小学校の朝礼で全校児童にいじめ防止を呼びかけ、「いじめ防止宣言」を小・中合同で作成する。TEH便りを発行した。のぼり旗を作製し挨拶運動を地域とともに実施した。 4、小学校では地域行事への参加を主に活動し、中学校では、学園内の2小学校と2町会の運動会、ふれあい朝市や市の農業祭等地域の行事に吹奏楽部が参加した。		1. 小・小、小・中交流活動は、内容も充実し効果も上がっているが、時数の確保の工夫が必要である。そのために、教務部と連携し計画的な実施、各担当主任が活動内容を評価し精選していく。 2. 小・中学校では、今後活動内容の質的な充実が課題である。そのために、外部評価の在り方、身近な社会への広げていく工夫・改善が必要である。特に中2生の取り組みが難しかったため、次年度は2年生で防災グッズの開発、3年生で防災訓練をプロデュースし、3年間防災に関することで貫いていく。 3. 「いじめ防止宣言」に基づいた実践活動を深めることが課題である。宣言の実践と挨拶運動を連動させて、いじめをしない児童・生徒の育成を目指す。 4. 小学校では、より多くの子供の地域行事への参加、中学校では、ボランティア活動へのより積極的な参加が課題である。学園スタンダードを活用し、意識づけ価値づけを深め、実践に結び付けていく。	
検証項目		(2) 学校運営について	
		○小・中一貫教育校の学園組織の活性化 ○小・中一貫教育校の教員間、学校間の交流の円滑化 ○小・中一貫教育校の校務、会議の効率化 ○その他	
目標	1、教員間、学校間の交流を円滑に推進する。	2、三鷹市教育研究協力校を推進する。	
取組	1、各委員会ごとに、学園のマニフェストの実現のために具体的な取り組みを進める。 研究協力校として「ユニバーサルデザイン(UD)を活用した指導方法の工夫と環境整備」を進める。		2、
成果		課題と改善方策	
1、6委員会それぞれが、主任を中心に学園のマニフェスト実現のための取り組みを行い、学園組織の活性化を図ることができた。乗り入れ授業やふれあい活動等の交流活動、生活指導に関する授業参観や協議を確実に行うとともに、学園研究を充実させ、教員間並びに学校間の交流を円滑に推進することができた。 2、研究推進委員会を中心に、3校共通で同じ課題に取り組むことができ、学園として指導方法の工夫や授業改善の方向を示すことができた。また、研究を通じて学園運営に対する教職員の参画意識が高まった。UDの研究や環境整備について、学園だよりを通じて保護者や地域に対して周知するとともに、UDの視点に基づいた学校内の環境整備を行うことができた。		1、現在も日程調整や話し合いの時間を確保して各活動を進めているが、実態にそぐわない活動場面がある。さらに各校の実態に基づいた活動の工夫や見直しを行い、改善を図る必要がある。そのためには、担当管理職が各委員会の主任に対して適切な指導・助言を行うと同時に、ボトムアップを図ることができる委員会運営を目指す。 2、研究1年目ということで手さぐりで進めてきた。次年度の発表に向けて今年度の研究をベースにして研究推進委員会を中心に計画的に進めていく必要がある。UDの研究の土台となる各教科の本質の理解が不十分である。UDをテーマにしなが、各教科の専門性をさらに追究し、教員の授業力向上を目指すとともに、学園組織の活性化を図る。そのためには研究授業を機会として、全教職員が参画して進められる分科会の工夫を行う。講師を招聘し、指導を仰ぎながら研究の全体を進めていく。	

検証項目		(3) 小・中一貫教育校としての教育活動	
		○小・中学校間相互乗り入れ授業 ○小学校相互、小・中学校間の児童・生徒の交流活動 ○小・中学校教員の合同授業研究等の学園研究会 ○キャリア教育及びそれに基づく小・中の系統性と連続性を明確にした授業実践、授業改善の状況 ○その他	
目標	1、UDを活用した教育の推進 2、相互乗り入れ授業の充実 3、体力の向上		
取組	1、小・中学校の教員の合同授業研究会を実施し、授業の質的改善に努める。 中学校間の相互乗り入れ授業を推進する。(数学・体育) 3、9年間を通した体力づくりを推進する。 2、小・		
成果		課題と改善方策	
1、学園合同研究として、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」をテーマに研究を深めた。講師を招聘して、ユニバーサルデザインについての全教員での研修会を実施するとともに、全教科の授業研究を実施した。さらに、校内の環境整備も実施した。 2、小学校から中学校への乗り入れは中1への数学の授業、中学校から小学校への乗り入れは体育の授業で実施した。乗り入れ授業の計画に対する達成率は、ほぼ100%である。中学校教員による小学校での体育授業での指導、中学1年での算数習熟度別授業での小学校教員の指導を通して、学習面での小・中のより系統的な指導につながった。 3、体力テストの結果を学園全体、各校で分析した。サーキットトレーニング、ストレッチ、柔軟体操、持久走等、各校の課題改善に向けた具体的な取組を実施した。		1. 全教員の授業力をさらに向上し、児童・生徒の学力の向上を図っていくことが課題である。そのために、次年度も学園合同研究でのテーマを継続し、ユニバーサルデザインを視点とした授業づくりを全教員で推進していく。三鷹市研究協力校としての発表を活用して、研究をさらに深め、子どもたちにとって「分かる」「できる」授業づくりを行い、学力向上を目指していく。 2. より学力向上につなげていくことが課題である。そのために、乗り入れ授業での小・中教員の連携をさらに深めて指導を進めていく必要がある。また、指導にあたる教員の特性を生かした指導方法を工夫していく。 3. 3校で体力調査をもとに、体力づくりの取組を連携して実施したが、9年間を見通した活動にする必要がある。小・中学校で系統的な取組になるように、指導計画を見直し、改善、創意工夫を実施していく。	
検証項目		(4) 児童・生徒の学力・健全育成	
		○ 児童・生徒の学習意欲 ○ 各学年での児童・生徒の学習内容の定着状況 (習得、活用、探究) ○ 小学校と中学校の評価の一貫性 ○ 不登校、学校不適応等に関わる児童・生徒の指導・支援	
目標	学力	1、基礎学力の定着 2、教員の指導力の向上 3、家庭学習の充実	
	健全	1、人権と言葉を大切に指導の推進 2、情報モラル教育の推進	
取組	学力	1、確かな学力を一人ひとりに定着するために、個に応じた指導の徹底、ICT機器の積極的な活用、補充授業、学園としてのコンテスト等を実施する。 2、児童・生徒に年2回の授業アンケートを実施し、教員の指導力向上につなげる。 3、家庭と協働して、家庭学習を推進する。	
	健全	1、いじめ・体罰0を継続する。 3、学園として規範意識の向上を目指す。 2、学園としてあいさつ運動を推進する。 4、地域・家庭・学校が協働して、情報モラル教育を推進する。	
成果		課題と改善方策	
学力		学力	
1. UDの発想からICTの効果的な活用については教員の認識が定着してきた。また、昨年度から春季休業中に小学校の卒業生に課題を出し、それに基づいた中学校入学直後の試験で習熟度別クラスを編成するシステムができた。中学校で実施しているJEM(国・英・数)コンテストの定着に伴い、今年度から小学校でJM(国・算)コンテストを実施し、小・中一貫でのコンテストが確立した。 2. 授業アンケートは年2回実施し、CS委員会評価部による集計を経て、その結果等を保護者に通知した。 3. 小学校では、家庭学習の時間を「学年×10分+α」とし、進めてきた。家庭との協力を深めるために、学園スタンダードを作成し、小・中全家庭に配布することができた。		1. 学園全体の基礎学力が十分とは言えない。学園研究を活用して教員の指導力向上を図る。ICTを活用する頻度の必要性に対して、台数の問題等環境に課題がある。台数を増やす手続きとともに機器活用の工夫・改善を進めていく。コンテスト形式により、学習意欲の向上が図れたが、一過性で終わることのないよう、児童・生徒の意欲が授業の集中度を高めることで、確実な定着へとつなげたい。 2. 授業アンケート結果が改善に結びついていない。具体的な改善方策を明確にして実施していく。 3. 学園スタンダードの作製はできたが家庭の活用頻度が低い。今後CS委員会・学校が連携して、スタンダードのPRおよび活用の工夫・改善を行い実施していく。	
健全育成		健全育成	
1. いじめ防止は、小・中の児童生徒による「いじめ防止宣言」を作成し、全体に呼びかけることができた。体罰防止についても各学校の努力により、生徒からの指摘に深刻なものはない。 2. TEHで作成した挨拶標語をのぼりにして、学園で各学校共通にあいさつ運動を展開している。 3. 生活指導スタンダードを作製し、生活指導を中心に小・中共通理解を図った。 4. CS委員会内に第六中学校区地域健全育成協議会を発足し、「みんなで見守る東三鷹っ子」をスローガンに年間テーマを「携帯・スマホ・PCにおける情報モラルの育成」として活動し、特に、NTTドコモ職員を講師に基本的な知識を身につけることができた。		1. いじめ・体罰0を旨とし、服務研修を充実し児童・生徒とともにいじめ・体罰のない環境づくりを展開していく。 2. 学園としてのあいさつ運動は、実施回数、小・中・地域の連携が課題である。実施回数を増やし、小・中・地域共同のあいさつ運動を実施していく。 3. 小・中の発達段階に応じた指導の在り方を小・中の教員が互いに理解できるよう話し合いを深め、CS委員会と連携して推進していく。 4. 第一回の講演会は、参加人数が少なかった。広く発信し、参加人数を増やす工夫が必要である。	

